

# 「診断時からの緩和ケア」について

厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

# 緩和ケアの定義

- **世界保健機関**（WHO 2002年、緩和ケア関連団体会議 定訳 2018年）

緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族のQOLを、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチである。

- **がん対策基本法 第十五条における緩和ケアの定義（抜粋）**

（平成28年12月改正）

がんその他の特定の疾病に罹患した者に係る身体的若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安を緩和することによりその療養生活の質の維持向上を図ることを主たる目的とする治療、看護その他の行為をいう。

# がんと診断されたときからの緩和ケアの推進

## ■ 第3期がん対策推進基本計画からの抜粋

・緩和ケアとは身体的・精神心理的・社会的苦痛等の「全人的な苦痛」への対応（全人的なケア）を診断時から行うことを通じて、患者とその家族のQOLの向上を目標とするものである。

・国及び地方公共団体は、引き続き、患者とその家族の状況に応じて、がんと診断された時から身体的・精神心理的・社会的苦痛等に対する適切な緩和ケアを、患者の療養の場所を問わず提供できる体制を整備していく必要がある。その際、緩和ケアが、がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する支持療法と併せて提供されることで、苦痛が迅速かつ十分に緩和されるような体制とする必要がある。

# 緩和ケアによる対応が求められる苦痛や不安等

## 身体的苦痛

- 疾患の症状による苦痛  
(痛み、呼吸困難、倦怠感等)
- 検査に伴う苦痛
- 治療に伴う苦痛 等

## 精神的苦痛

- 診断がつくまでの漠然とした不安
- 診断時・再発時等悪い知らせによる抑うつや不眠
- 体調が変化していくことにより感じる不安
- 罹患により出現した様々な症状や、容姿の変化について、他者がどう思うかという不安 等

## 社会的苦痛

- 治療に伴う辞職、廃業、休職、配置転換などの仕事上の問題
- 治療費や生活費などによる経済的負担
- 家庭内の役割の変化
- 周囲の理解・偏見などによる人間関係 等

## スピリチュアルペイン

- 人生の意味への問い
- 自責の念
- 死生観に対する悩み
- 死への恐怖 等

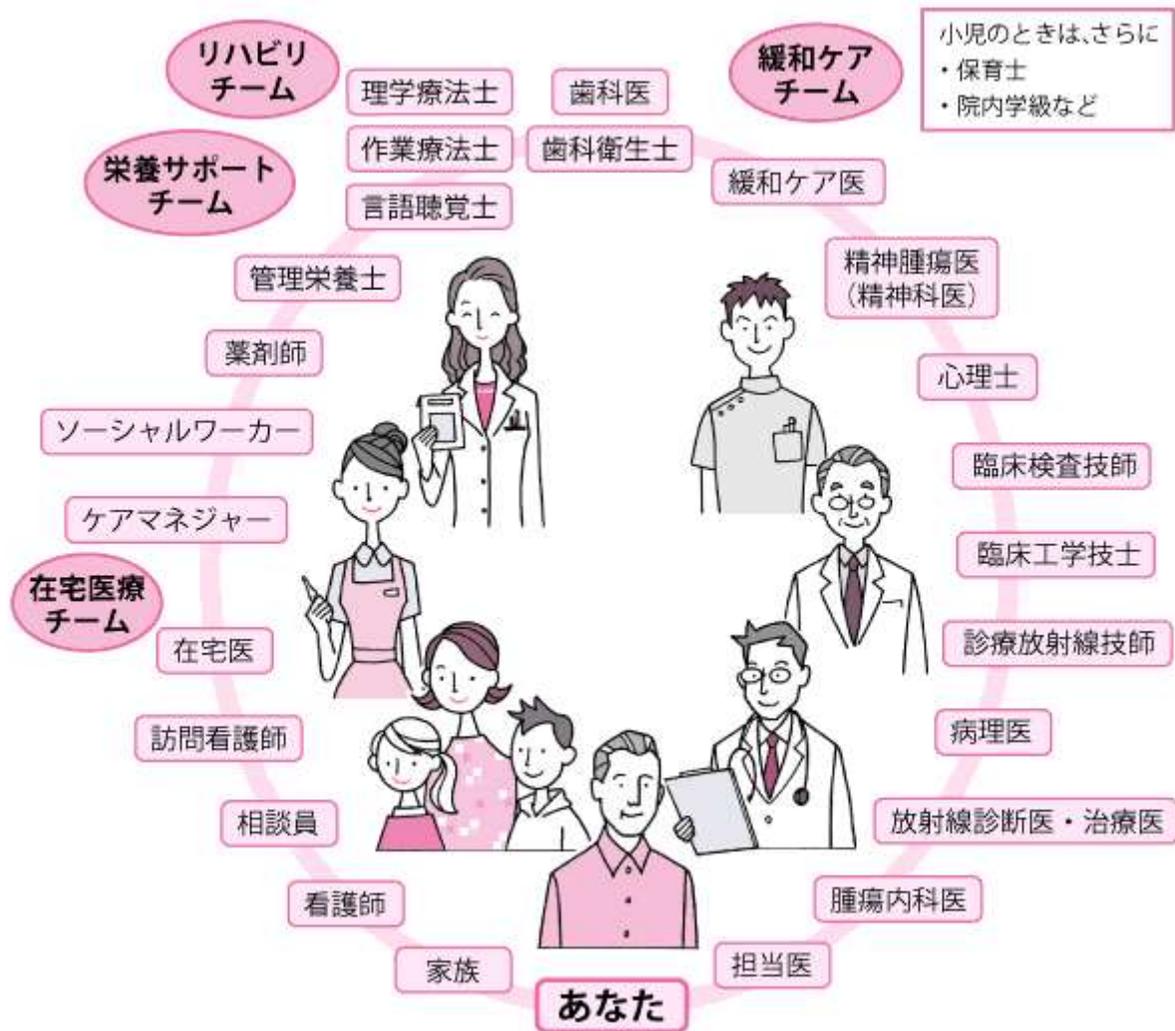
# がんの治療の段階ごとの課題

がんの治療の段階により、緩和ケアが提供される場や実施者が変化している実態がある中で、これらに応じて、緩和ケアの課題を検討するべきではないか。

治療の段階	診断時	治療期	終末期
主なケアの主体	検診医療機関 かかりつけ医	拠点病院等 (入院・外来)	在宅等
			地域の病院
			緩和ケア病棟
主な課題	<p>(1) 診断時の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査時の対応</li> <li>・告知時の対応</li> <li>・診断時からの緩和ケアについての認識 等</li> </ul>	<p>(2) 治療期の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来や在宅における緩和ケアの提供</li> <li>・緩和ケアチームへの介入依頼のタイミング</li> <li>・緩和ケアチームの質の評価</li> <li>・難治性の疼痛への対応 等</li> </ul>	<p>(3) 終末期、緩和ケア病棟の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終末期のケアに関する実態の把握</li> <li>・緩和ケア病棟と他の医療機関との連携体制</li> <li>・亡くなる前の療養生活における質 等</li> </ul>
	<p>(4) 共通の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰が如何なる役割を果たすことが求められているか</li> <li>・継続的に緩和ケアを提供できる実現可能な方策</li> <li>・がんの苦痛を把握する対応(適切なスクリーニング等)</li> <li>・医療用麻薬に関する理解</li> <li>・緩和ケアを提供する人材の確保 等</li> </ul>		

# チーム医療のイメージ

出典：国立がん研究センターがん情報サービス



# がんの治療の段階ごとの課題の整理

- 今回の検討では、まず治療の各段階ごとに以下のように分割して、それぞれ課題を整理してはどうか。
  - (1) 診断時の課題
  - (2) 治療期の課題
  - (3) 終末期の課題
  - (4) (1)－(3)共通の課題
- 次回以降の本部会では、整理された課題をもとに、治療の各段階において、身体的苦痛、精神的苦痛、および社会的苦痛の緩和のため、誰が如何なる役割を果たすことが求められるか、具体的に検討してはどうか。

## (1) 診断時の課題(案)

- ・検査時等の疼痛や不安への対応について
- ・がんの告知に際して、患者が受けるショックへの配慮について
- ・仕事や社会生活を送る上での問題への対応について
- ・診断に従事する医療関係者の緩和ケアに対する認識について
- ・その他

## (2) 治療期の課題(案)

- ・通院や在宅で治療している患者に対する緩和ケアについて
- ・患者が必要としているタイミングで、緩和ケアチームがかかわる仕組みについて
- ・緩和ケアチームの質の評価について
- ・難治性の疼痛への対応について
- ・その他

### (3) 終末期の課題(案)

- 拠点病院以外を含めた、終末期のケアに関する実態の把握について
- 緩和ケア病棟と他の医療機関との連携体制について
- 亡くなる前の療養生活における質について(遺族調査の結果より)
- その他

## (4) (1)－(3)共通の課題(案)

- ・誰が如何なる役割を果たすことが求められているかについて、更に明確にすることの必要性
- ・診断、療養の現場において継続的に緩和ケアを提供できる実現可能な方策について(医療機関の連携等)
- ・がんの苦痛を把握する対応(適切なスクリーニング等)の必要性
- ・医療用麻薬に関する理解の更なる促進について
- ・入院・外来及び在宅において緩和ケアを提供する人材の確保について
- ・その他